

## 定例記者会見 市長あいさつ・説明

令和元年5月30日 午後3時15分～  
佐久市役所 特別会議室

報道関係の皆様には、大変お忙しい中、定例記者会見にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の記者会見は、

「令和元年佐久市議会第2回定例会」に提出する議案の概要を中心に、ご説明を申し上げます。

はじめに、今回提出する議案でございますが、

**資料1**のとおり、条例案4件、事件案4件、予算案2件、合計10件でございます。

時間の制約もございますので、10議案のうち、条例案3件、事件案1件、予算案2件につきまして、概要を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

最初に、**資料 1**の 1 ページをご覧ください。

議案第 5 3 号、「消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定」は、消費税法等の改正により、本年 1 0 月、消費税率等が改定となることに伴い、受益者負担の原則に基づき、公共施設に係る使用料等の改定を行おうとするもので、市の関係条例 5 6 件について、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

なお、次のページに関係条例の一覧がございますので、ご覧ください。

3 ページをご覧ください。

議案第 5 5 号、「佐久市介護保険条例の一部を改正する条例の制定」は、法改正に伴い、第 1 号被保険者に係る保険料について、本年 4 月より低所得高齢者の保険料の更なる負担軽減を図るため、所要の改正を行おうとするものでございます。

平成 2 7 年度において、消費税による公費を投入して低所得高齢者の保険料軽減を行う仕組みが設けられ、現在、市町村民税非課税世帯の第 1 段階の世帯に対する軽減措置が実施されておりますが、本年 1 0 月、消費税率等が改定となることに伴い、第 1 段階から第 3 段階までの、

全ての市町村民税非課税世帯に対する軽減措置を実施しようとするものであります。

なお、本案は、公布の日より施行し、本年度の保険料から適用しようとするものであります。

4ページをご覧ください。

議案第56号、「佐久市積立基金条例の一部を改正する条例の制定」は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てる資金を積み立てるため、「佐久市森林環境譲与税基金」を設置し、公布の日より施行しようとするものであります。

続きまして、事件案について申し上げます。

5ページをご覧ください。

議案第57号、「令和元年度（2019年度）佐久市防災行政無線同報系設備デジタル化整備事業 無線設備工事（臼田地区）請負契約」につきましては、防災行政無線同報系設備のデジタル化整備にあたり、緊急防災・減災事業債により実施いたします

臼田地区に設置されている屋外子局おくがいこきょく 39か所のスピーカー、

アンテナ及び電源装置の更新等に係る工事請負契約の締結について、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、予算（案）について申し上げます。

**資料1**の17ページをご覧ください。

議案第61号、令和元年度一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に2億6,864万8千円を追加し、総額を478億462万5千円にしようとするものです。

主な補正内容ですが、

歳入は、国・県補助金の内示に伴う補正、起債対象事業の追加等に伴う地方債の補正などです。

歳出は、国・県の補助採択がなされた事業、緊急的に発生いたしました事業などの補正です。

それでは18ページをご覧ください。

「歳入」の補正でございますが、主なものを申し上げます。

2款の地方譲与税は、国の森林関連法施行に伴う、森林整備に関する施策等の実施のための森林環境譲与税の皆増です。

15 款の国庫支出金は、幼児教育・保育無償化に係る子ども・子育て支援事業費補助金及び、内山牧場キャンプ場施設改修工事に係る自然環境整備支援事業補助金などです。

次に 20 ページをご覧ください。

「歳出」でございますが、主なものを申し上げます。

総務費の情報化推進事業費は、国庫補助内示に伴い新たに市内公共施設 14 か所を対象とした公衆無線 LAN (W i - F i) の整備工事等に係る経費でございます。今年度末には工事が完了し、使用可能となります。

民生費の児童保育事業費は、国の法改正に伴う幼児教育・保育無償化に係る事務経費です。

農林水産業費の農業環境整備事業費は、土地改良区への県補助内示に伴う、佐久平 1 地区など 4 地区の農業用 用排水路改修工事に係る土地改良区への負担金などです。

21ページをご覧ください。

商工費の観光施設管理運営事業費は、国庫補助内示に伴う、内山牧場キャンプ場施設改修工事に係る経費です。

主な事業の説明につきましては、以上でございます。

22ページをご覧ください。

地方債補正につきましては、追加2件、「限度額」の変更3件です。

23ページをご覧ください。

特別会計は、介護保険特別会計の補正です。補正内容は、国の制度改正に伴う、システム改修委託料です。

以上、今議会に提出いたします議案の主なものについてご説明申し上げました。

(次のページへ)

続きまして、文化振興基金を活用した文化振興事業について2点申し上げます。

始めに、**資料2**をご覧ください。

「〈キッズ・サーキット in 佐久<sup>にせんじゅうきゅう</sup> 2019」について申し上げます。

今年で4回目の開催となります 〈キッズ・サーキット〉ですが、本年は、8月2日（金）から4日（日）までの3日間、コスモホールなど市内6施設で、22の演目の上演が予定されております。

イベントの詳細につきましては、4月23日に開催いたしました製作発表でご説明したとおりではありますが、このうち特徴的な取組みといたしまして、今年で2年目となります「子ども創作活動プロジェクトIPPO<sup>いっぽ</sup>」について、本日ご紹介いたします。

**資料3**をご覧ください。

このプロジェクトは、体験を通じて、**子ども達の創造力や表現力を**伸ばすことを目的に、

プロのアーティストの皆さんにご指導いただき、キッズ・サーキットにおいて舞台発表を行うものであります。

参加者の募集は6月1日（土）から開始し、発表に向けた練習は7月21日（日）から始まる予定でありますので、子ども達の取り組みなどを取材いただきますようお願いいたします。

なお、詳しい練習の日程につきましては、後日プレスリリースにてお知らせする予定です。

また、現在販売中の前売りパスポートですが、パスポートを購入すると可能となります事前鑑賞予約が6月4日（火）から始まります。

作品によっては、早い時点で予約の受付が終了となる可能性がありますので、お早目のご予約をお勧めしております。

今年のキッズ・サーキットも、充実したラインナップとなっておりますので、大勢の皆様にご鑑賞いただければと思います。

なお、イベントの報道にご協力いただける報道機関におかれましては、プレゼント用のパスポートをペアで



提供いたしますので、詳細については文化振興課まで  
ご連絡をお願いします。

続きまして、**資料4**をご覧ください。

「<sup>こすげ ゆう</sup>小菅 優 ピアノリサイタル」について申し上げます。

このリサイタルは、本年4月に、佐久平交流センターの  
ピアノを「<sup>あんど</sup>スタインウェイ & <sup>にななよん</sup>サンズ社」の「D-274」  
に更新したことを記念し、6月20日（木）に佐久平  
交流センターで開催いたします。

リサイタルには、「2017年 第48回  
サントリー音楽賞」受賞など輝かしい経歴をお持ちであり、  
国内外で活躍されている世界的ピアニスト<sup>こすげ ゆう</sup>小菅 優さんが  
ご出演され、ベートーヴェンの「ピアノ・ソナタ」などを  
演奏いただく予定となっております。

このリサイタルは入場無料ではありますが、鑑賞には  
入場整理券が必要となります。

入場整理券は、6月8日と9日の2日間は佐久市民に  
優先配付し、6月10日から一般向けに配付する予定と  
なっております。

なお、入場整理券は数に限りがありますため、  
佐久市民優先配付の状況次第では、一般向けの配付を  
行わない場合があります。

入場整理券の残数などの配付状況につきましては、  
市の公式ツイッター、フェイスブックおよび、  
佐久平交流センターのホームページで随時お知らせする  
予定です。

この機会に、世界的ピアニストが奏でる美しい音の響き  
をお楽しみいただければと思います。

———— 私からの説明は以上です ————